

富山県[立山博物館]音声ガイド制作業務に係る公募型プロポーザル_質問への回答

No.	質問	回答
1	<p>本業務の仕様書において、宣伝ツールの作成に関する記載がございますが、現在、施設にて保有されている広報関連の媒体・機材（サイネージ等）について、可能な範囲でご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>受付などに設置するポップや看板等の制作、博物館HPやSNSなどで活用できるデータの作成などを想定しております。なお、目的は来館者に音声ガイドの存在をアピールして使用してもらうことであり、これらに限らず有効な手法を提案いただいても構いません。</p>
2	<p>音声ガイドは展示館のみか、または、遙望館、まんだら遊苑、布橋、教算坊をはじめとする様々な施設含むのかをご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>ガイド機の使用は展示館に限定し、他施設での使用は想定していません。ただ、内容には、遙望館、まんだら遊苑、布橋、教算坊等の施設の解説を含め、回遊を促すことも考えています。</p>
3	<p>音声ガイドの運用開始（ローンチ）時期について 委託期間は「契約締結日から令和9年2月28日まで」となっていますが、館内での実際の音声ガイドの運用開始目標時期は設定されていますでしょうか。広報・宣伝ツール等の作成・納品時期を合わせる必要があるため、想定されている時期をご教示ください。</p>	<p>令和9年3月2日供用開始を想定しています。</p>
4	<p>仕様書5 業務の詳細 (1)①において「博物館から支給する日本語原稿を読み原稿に修正」とありますが、これらは契約締結後、いつ頃までに支給いただける予定でしょうか。全体の制作スケジュールを計画するため、目安をご教示ください。</p>	<p>原稿の提出は9月頃を想定していますが、詳細は打合せのうえ決定します。</p>
5	<p>仕様書5 業務の詳細、(1)②の対象言語にて、「中国語（普通話・台湾華語）」と書かれていますが、簡体字、繁体字のナレーションでよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識の通りです。</p>
6	<p>仕様書5 業務の詳細、(1)③において、「博物館担当者の立会のもとで行うこととする」とありますが、立ち会われるのは博物館の学芸員の方でしょうか。また、どういった観点で立ち会われますでしょうか。</p>	<p>立山博物館学芸員が立ち会う予定です。専門的見地から用語の用法や発音などを監修するほか、利用者に伝わりやすくなるよう検討・協議しながら作業をすすめます。</p>

No.	質問	回答
7	<p>仕様書5 業務の詳細 (1)③において、スタジオ録音は「博物館担当者の立会のもとで行うこととする。また、立会者の派遣にかかる費用は発注者が負担する」と記載されていますが、利用する録音スタジオの所在地（富山県内、東京都内など）について指定や制限はありますでしょうか。</p>	<p>特段、指定や制限はありませんので、よりよいものが制作できるようご提案ください。</p>
8	<p>仕様書5 業務の詳細 (1)②においてネイティブ作成者の要件として「公立施設等での翻訳実績5年以上の経験と同等の実績がある者」とされていますが、本実績を証明する書類の提出は求められますでしょうか。求められる場合、提出のタイミング（企画提案時、または契約後）をご教示ください。</p>	<p>実績を証する書類の提出までは想定しておりません。しかし、この点も評価の対象となることから、企画提案書にご記載いただければと考えております。</p>
9	<p>仕様書5 業務の詳細、(1)③ナレーターの選出・手配、スタジオ録音の、「立会者の派遣にかかる費用は発注者が負担する」について、人数は1名分でよいでしょうか。また、立会者の派遣にかかる費用とは、宿泊費及び交通費という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>費用の内訳については富山県の規定による出張旅費を想定しております。人数については1名程度と考えております。</p>
10	<p>仕様書5 業務の詳細、(2)について、音声ガイド専用機器（タブレット端末等は不可）が求められていますが、他施設で使われているような、利用者のスマートフォンを使用して再生することのできる音声ガイドが不可である理由をお教えいただけますでしょうか。（館内の通信環境、等）</p>	<p>あらゆる利用者にとって最も使いやすく、運用上の負担が少ないものがどのようなものか検討を重ねた結果、専用機を導入することとしました。</p>
11	<p>仕様書「5 業務の詳細 (2)」において「音声ガイド専用機器（タブレット端末等は不可）」と記載されていますが、スマートフォン型の端末を音声ガイド専用（他の機能や通信を制限した状態）として用いることは「専用機器」として認められますでしょうか。それとも、ボタン操作式の従来型専用機を想定されていますでしょうか。</p>	<p>ボタン操作式の従来型専用機を想定しています。スマートフォン型のもは想定していませんが、ユーザーフレンドリーな優れたインターフェースを具備するなど、あらゆる利用者が直感的な操作によって使用できるものであり、イヤホンとストラップ付ケースが付属するなどであれば検討の余地が全くないとはいえません。しかし、その場合においても通信環境が必須な場合は不可とします。また、利用者の持ち物かどうかが容易に判別可能なことが条件となります。</p>

No.	質問	回答
12	仕様書5 業務の詳細 (2)に「充電器：必要数」とありますが、ガイド機40台を一斉に充電できる機材（充電ラックなど）の納入が必須という認識でよろしいでしょうか。	全数を一斉に充電することが望ましいですが、必ずしも必須ではありません。充電可能台数、充電時間、オペレーションの組み合わせで何ら支障なく運用可能なものをご提案ください。
13	仕様書5 業務の詳細 (2)において「自然故障に対する保証期間を付与（最低1年間）」とありますが、来館者の過失による破損（落下・水没等）や紛失が発生した場合の機器の補充・修理費用は、別途発注者様のご負担となりますでしょうか。	発注者負担を想定していますが、そのような不測の事態に対応できるものがあればご提案ください。
14	仕様書5 業務の詳細、(3)①の中に、博物館HPに掲載する音声ガイドの概要及び画像の電子データとありますが、HPに掲載するページデザインを納品することでHPの管理事業者にてコーディングなどを対応し、掲載いただけるという認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。掲載にあたってはHP保守管理業者と打合せの必要があります。
15	仕様書について、納品物について明確な記載がありませんが、音声ガイド用に作成した、ナレーション原稿及び収録した音声データ(MP3)等の納品は必要でしょうか。収録されたガイド機器の納品のみでよろしいでしょうか。	関連データ一式も納品願います。納品方法については相談のうえ決定します。
16	実施要領、7 企画書等の提出、(1)提出書類について、③経費見積書には、翌年度以降の機器の保守費用の見積もりは別途必要でしょうか。その際に、金額の上限等がありますでしょうか。	このプロポーザルでは定期的な保守は想定しておりませんが、提案の内容に応じた保守が必要な場合はその旨ご記載ください。現時点で上限額の想定はありません。
17	「県が示した要素」の解釈について審査基準の「全体概要」における評価項目に「その他県が示した要素を含めてあるか」とありますが、これは仕様書に記載された必須業務のすべてを網羅しているかという意味合いでしょうか。それとも、仕様書の業務の趣旨にある「周辺施設・地域への周遊」などの特定の重点課題に対するアプローチの提案を求めているのでしょうか。	「県が示した要素」についてはお見込みのとおりです。 「周辺施設・地域への周遊」については、ガイド機の使用を展示館に限定するものの、博物館の他の施設や芦峯寺集落の周遊を促すことも念頭に制作したいと考えていることを意味します。